

福祉委員制度の紹介

～「福祉委員」って何をするの?～

多治見市社会福祉協議会では、地域で支え合う仕組みづくりとして、自治会のご協力のもと、町内会単位に「福祉委員」を設置いただき、約560の方に委嘱しています。

福祉委員は、担当地域の民生児童委員や町内会長、班長などと連携し、それぞれの地域の特徴や実情に合った方法・頻度で、同じ町に生活する者同士による助け合い・支え合いの活動に取り組み、「誰もが住みやすい福祉のまちづくり」を進める役割を担っていただいています。

福祉委員の活動

① 見つける

<例>

- ・地域とつながりがない高齢者
- ・介護で疲れている人
- ・子育てに不安がある人など

② 知らせる

<例>

- ・民生児童委員や地域包括支援センターなどに知らせます

③ 見守る

<例>

- ・近所の人や民生児童委員などと協力し、無理のない範囲で見守ります。

福祉委員の活動紹介

※地域により活動内容や取り組み方法は異なります。

見守り活動

ひとり暮らしの高齢者などを訪問し、安否確認、福祉情報の提供などを行います。



スポーツドリンクを配布しながら熱中症予防の声かけ【第6区】

ひまわりサロン活動

身近な公民館や集会所で高齢者などが集い、情報交換や茶話会をしながら、仲間づくりや地域とのつながりをつくります。また、外出することで閉じこもり防止や介護予防にもつながります。



「ひとみ会」を企画・運営【第13区】

地域交流活動

地域住民同士の交流やふれあいをとおして、地域の絆を深めます。



脇之島小学校での「ふれあい昼食会」【第34区】

地区福祉委員会の開催

福祉委員が情報交換をするために、福祉委員会を開催します。区長や民生児童委員などにも参加を呼びかけます。



福祉委員会の様子【第22区】

その他の活動

- ・地域包括支援センターなどと協力して座談会や福祉講座を開催します。
- ・地域行事(夏祭り、敬老会など)に協力・参加します。

問い合わせ

多治見市社会福祉協議会 地域福祉課 電話(25)1134 <担当>松井・森内